

施策262

生涯学習の振興

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんの多様な学習ニーズに応えることができる学びの場や機会が、さまざまな主体の力を合わせた活動により数多く生み出され、県民の皆さんが楽しく学びながら、自らの知識や経験を生かして積極的に活動しています。

平成27年度末での到達目標

これまで自己の関心やライフスタイルにあった学習機会を得られなかった県民の皆さんが、容易に自己のニーズにあった学習情報を得ることができ、気軽に学びの場や機会を利用しています。

また、これまで学習活動を行ってきた県民の皆さんも、より高度な三重の文化や文化財が効果的に県内外へ情報発信されるとともに、それらを生かした取組が活発になり、県民の皆さんが、主体的に文化活動に参加・参画し、地域の魅力や価値を高めています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標および3項目中2項目の活動指標で目標を達成できませんでしたが、いずれも目標の85%を超える実績となっていること、県民の皆さんが生涯学習を行ううえでの環境整備を進めることができたことから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
参加した学習活動に対する満足度	70.2%	72.0%	74.0%	0.99	75.5%	77.0%
		71.8%	73.3%			
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県立の図書館、博物館、美術館、齋宮歴史博物館および生涯学習センターが実施した展覧会、講座・セミナーにおけるアンケート調査で、講座の内容等について、「満足している」と回答した人の割合（文化振興課調べ）					
26年度目標値の考え方	総合博物館の開館による記念イベントの実施やさまざまな学習機会を提供することなどにより、平成26年度においては、満足度を2%程度向上させることをめざし目標値として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
26201 学びあう場の充実（環境生活部）	県立生涯学習施設の利用者数		655,000 人	667,000 人	0.98	952,000 人	855,000 人
		636,972 人	700,446 人	651,212 人			

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
26201 学びあう場の充実（環境生活部）	「協創」による博物館づくりへの参画者数		330人	350人	0.89	450人	550人
		286人	324人	310人			
26202 地域と連携した社会教育の推進（教育委員会）	社会教育関係者ネットワーク会議への参加者数		110人	140人	1.00	170人	210人
		72人	132人	141人			

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	2,321	6,158	2,336	1,028	
概算人件費		676	671		
(配置人員)		(75人)	(73人)		

平成25年度の取組概要

- ①新県立博物館においては、総合博物館（Mi e Mu）の平成26年4月開館に向けて、収蔵資料の適切な保管・管理に努めるとともに、建築及び展示に係る工事を推進
- ②総合博物館の開館前のイベントやさまざまな広報活動を展開することによって、総合博物館に対する共感や期待感を幅広く喚起
- ③参加型のMMM（みえマイミュージアム）プロジェクトや民間企業等との連携などの取組を進め、協創と連携による効果的かつ効率的な博物館の活動と運営のための組織や仕組みを構築
- ④県立図書館は、改革実行計画「明日の県立図書館」に基づく取組を着実に進めるとともに、図書館情報ネットワーク（MILAI）を活用した図書の検索やオンライン予約サービスを安定的に運用
- ⑤県立美術館は、「アジアをつなぐー境界を生きる女たち1982-2012」や「三沢厚彦 ANIMALS 2013 in 三重」など、魅力的な展覧会を開催するとともに、美術講演会やギャラリートークなどの教育普及活動を実施
- ⑥斎宮歴史博物館は、特別展「斎宮誕生」や企画展「いにしへの赤色」等を実施し活動成果を広く紹介するとともに、地元小学校への出前授業（11回）や外部への講師派遣のほか、他地域での広報活動や関係団体との協働による地域交流イベントを実施
- ⑦生涯学習センターは、県内外の高等教育機関と連携した「みえアカデミックセミナー」や多様な主体と連携した「まなびいすとセミナー」のほか、県内博物館と連携した「見る知る巡る！みえミュージアムセミナー」を4館から6館に拡大して開催するなど多様な学習機会を提供
- ⑧県立美術館、斎宮歴史博物館及び生涯学習センターは、文化芸術に対する感性を育み、本県の文化の継承、発展につなげるため、次世代を担う子ども等を対象に参加体験型の学習機会を提供
- ⑨「みえの学力向上県民運動における社会教育のあり方について」をテーマとして、三重県社会教育委員の会議を開催
- ⑩各市町社会教育主事等行政職員、社会教育委員等の社会教育関係者の資質の向上及び連携強化を図るため、研修及び県内各地における情報交換を実施
- ⑪県立青少年教育施設において指定管理者制度を更新し、施設利用者の拡大と社会教育の普及・振興を図り、効率的な管理運営の実施。また、青少年を自然に親しませ、主として集団宿泊研修を通じて、心身ともに健全な青少年を育成

- ⑫「第二次三重県子ども読書活動推進計画」に基づき、市町図書館職員や行政職員、読書ボランティア、保護者等を対象にした読書に係る講演会や研修会を実施するとともに、小中学校図書館における環境整備推進員を配置するなど、公立図書館や学校図書館を充実させることにより子どもの読書活動を促進

【年間実施結果】

平成25年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①総合博物館の開館1年前、3ヶ月前、1ヶ月前などの節目の時期に合わせて集中的にイベントや広報活動を展開することによって、新博物館の発信を効果的に展開しました。これらを通して得たノウハウを開館後の広報活動につなげていく必要があります。
- ②思い出ミュージアムやイワシづくりプロジェクトなどの参加型のMMM（みえマイミュージアム）プロジェクトを実施するとともに、寄付金や企業パートナーシップ、交流展示の企画などを通して民間企業等との連携などの取組を推進しました。開館後も継続的な取組を行う必要があります。
- ③県立図書館は、改革実行計画「明日の県立図書館」に基づき、より充実したサービスを多くの県民・関心層に向けて提供することに努めました。今後も多様化する県民のニーズに合った図書館サービスを全県域に展開していく必要があります。
- ④県立美術館は、子どもから大人まで楽しめる動物をテーマにした彫刻展や参加体験型の事業の実施などにより、幅広い年齢層の方々の来館がありました。引き続き、多くの県民が気軽に美術館を訪れ、多彩な美術作品に触れることができる機会を提供する必要があります。
- ⑤斎宮歴史博物館では、遷宮に関係した企画展や、連携協定を締結した奈良県・鳥根県との共催による記念講演会の開催など広域での取組を実施しました。今後、さらに県民の皆さんに郷土の歴史的・文化的資産への関心を深めていただけるよう、さまざまな歴史体験事業プログラムを提供する必要があります。
- ⑥生涯学習センターは、さまざまな主体と連携したセミナーや、アウトリーチ事業などの実施により、県民のみなさんに多彩な学びの機会を提供しました。今後も引き続きさまざまな学習機会の提供により、多くの学習情報の発信を行っていく必要があります。
- ⑦「みえの学力向上県民運動における社会教育のあり方について」をテーマとして、三重県社会教育委員の会議を3回開催しました。今後も、本県の社会教育振興を図るための審議をしていただく必要があります。
- ⑧10月に開催した「全国社会教育研究大会三重大会」の成果として、学生に焦点を当てた社会教育実践交流広場「地域と関わる学生」を実施し、学生を含めて100人を超える社会教育関係者が参加しました。今後は、県内社会教育関係者との情報交換から事業のコラボレーションを含めたネットワークの形成等へつながるよう拡充していく必要があります。
- ⑨県立青少年教育施設は、集団宿泊研修施設として、多様な自然体験や生活体験の機会の提供を行うとともに、伝統工芸の出前講座など施設外でも事業を実施しました。指定管理者に求めた成果目標数値は概ね達成していますが、広報活動の充実による新規開拓や魅力ある主催事業の実施によるリピーターの増加などにより、閑散期における利用者拡大に努めるとともに、施設・設備の安全な管理運営に取り組む必要があります。
- ⑩読書活動推進講演会をはじめとした啓発や資質向上の機会を設け、図書館関係者や学校教育関係者、読書ボランティア団体、子どもとその保護者等の幅広い層に啓発を実施しました。今後は、広報活動の充実に努め、更なる参加者の増加を図る必要があります。また、「第三次三重県子ども読書活動推進計画」の策定に向けて引き続き検討を進める必要があります。

- ①総合博物館の開館までに取り組んできたイベントや広報活動のノウハウを発展させ開館後の諸事業に取り組めます。
- ②開館後も引き続き、住民参加型の取組を推進するとともに、民間企業等との連携を継続的に進展させるよう体制を整えて取り組めます。
- ③県立図書館は、広域ネットワークを形成し、県内図書館の利用拡大を図るとともに、全県域へのサービス、先進的なサービスを提供します。
- ④県立美術館は、県ゆかりの作家を取り上げる特集展示や、熊野古道世界遺産登録10周年にちなんだ企画展、子どもを対象にしたワークショップを開催するなど、多くの県民が気軽に美術館を訪れ、多彩な美術作品に触れることができる機会を提供します。
- ⑤齋宮歴史博物館は、熊野古道世界遺産登録10周年にちなんだ展覧会などを実施するとともに、史跡東部整備事業の進展を意識した情報発信の強化や魅力ある歴史体験事業プログラムの提供により、齋宮跡の魅力の発信と集客につなげます。
- ⑥生涯学習センターは、市町や学校等との連携により、魅力ある講座の開催やアウトリーチ事業など、さまざまな学習機会を提供するとともに、三重県生涯学習情報提供システムの運営を行い、多様で魅力ある学習機会を提供します。
- ⑦本県の社会教育振興を図るための審議をしていただくため、審議のテーマを喫緊の課題を反映した内容とし、社会教育行政施策に結びつくよう社会教育委員の会議を運営します。
- ⑧高等教育機関の学生を含めた社会教育関係者の交流の場の拡充を図るとともに、社会教育推進の体制強化および連携に向けた支援を展開するため、情報交換、ネットワークづくりを進めます。さらに、社会教育関係者の会議や研修会を通じて人材育成を推進します。
- ⑨県立青少年教育施設は、引き続き指定管理者制度により、施設利用者の拡大と社会教育の普及・振興を図り、安全かつ効率的な管理運営を行っていきます。施設の改修については、指定管理者と協議しながら、緊急度に応じて必要な措置を講じていきます。
- ⑩読書に係る講演会や研修会の実施に際しては参加者の増加に努め、子どもの読書活動の意義のさらなる普及を図ります。また、「第三次三重県子ども読書活動推進計画」を11月に策定し、計画に基づいた取組の推進に努めます。さらに、これまで以上に社会全体で子どもの読書活動が推進されるよう、第三次計画における取組方向や具体的な方策等について関係機関等に広く周知を図ります。